

# 令和8年度 兵庫県立飾磨工業高等学校 全日制課程 生徒募集要項

## 【学力検査】

〒672-8064 姫路市飾磨区細江319 TEL079-235-1951 FAX079-235-1952

### 1 募集定員および学区

課程	学 科	定 員	学 区
全日制	機 械 工 学 科	80名 (ただし推薦合格者数を含む)	県 下 全 域
	電 気 情 報 工 学 科	40名 (ただし推薦合格者数を含む)	
	エ ネ ル ジ 一 環 境 工 学 科	40名 (ただし推薦合格者数を含む)	

### 2 スクール・ポリシー

グラデュエーション・ポリシー (このような人材を育成します)	カリキュラム・ポリシー (このような学びを実践します)	アドミッション・ポリシー (このような生徒を求めます)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ものづくりに関する豊かな知識と確かな技術を備えた工業技術者を育成する</li><li>・産業社会において主体的に行動できる人材を育成する</li><li>・将来、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する</li><li>・チャレンジ精神を持って努力を続けることのできる諦めない心を育てる</li><li>・高度な規範意識、情報モラル、人権意識を持った生徒を育成する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業社会に対応するため、最先端産業教育設備を活用した専門性の高い教育を実践する</li><li>・就業体験などを通した学習をもとに、専門的知識と人間性を高める学びを展開する</li><li>・地域、企業、専門機関、保護者と連携した実践的・体験的な学びを展開する</li><li>・スマールステップ指導、繰り返し練習、問題解決型学習を体系的に実践する</li><li>・情報社会に対応できるように、ICT機器を活用した情報活用能力を高める学びを実践する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・工業の基礎的技術から先端技術まで幅広い学習に取り組む意欲のある生徒</li><li>・規範・人権意識を高めるために、何事にも粘り強く取り組む意志のある生徒</li><li>・自分の興味・関心や能力・適性に合った進路の実現に意欲的に取り組む生徒</li></ul>

### 3 選抜方法

- (1) 入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。
- (2) 書類審査、学力検査によって行う。
- (3) 次に示す部活動において、中学校における活動で特に顕著な内容を有する者に、選抜要綱 第 3008 項に従い「特別活動、部活動等に関する特別取扱い」を行う。  
陸上競技部、野球部（男）、バレー ボール部（男）、剣道部、サッカーチーム、バスケットボール部（男）

### 4 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)のいずれかの事項に該当し、(4)または(5)の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
  - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
  - ③ 文部科学大臣の指定した者
  - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
  - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見

人をいう）とともに居住している者。

- (5) 県外から転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。

## 5 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。

② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。

③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007 項に定める入学考查料を支払う。

④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。

⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。

① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。

② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。

③ 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。

④ 中学校長は、第1016 項に定める中学校長承認期限 2月27日（金）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること (<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。

- (3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。

① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。

② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。

③ この件に関する事務手続は、2月25日（水）12:00までにシステムで行う。

## 6 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。

- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。

- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

## 7 志願変更について

- (1) 志願者は、1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。詳細については選抜要綱 第 12114 項（1）を参照すること。

- (2) 志願変更の手続は次のとおりとする。

① 志願変更する者は、システムで志願変更手続を行う。

② 中学校長は、志願変更中学校長承認期限（3月4日（水）12:00）までに志願変更の承認を行う。

③ 志願変更の場合の入学考查料については、選抜要綱 第 12114 項（2）工を参照すること。

## 8 検査期日、場所及び内容等

- (1) 期　　日 令和8年3月12日（木）

- (2) 受検会場 本校

### (3) 時 程

集 合	注 意	国 語	数 学	社 会	昼 食	理 科	英 語
8 : 30	8 : 40 8 : 50	9 : 10 10 : 00	10 : 20 11 : 10	11 : 30 12 : 20		13 : 10 14 : 00	14 : 20 15 : 10

### (4) 受検当日の注意事項

- ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。
- イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
  - 下敷き、筆箱、直定規、三角定規、コンパス、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等（スマートウォッチ等）、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
- ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
- オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
- カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

## 9 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年3月19日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
- (3) 合格者は、令和8年3月19日（木）14:00～15:00の間に入学に関する書類を配布するので、受検票をもって合格者本人が本校本館1階事務室前まで来ること。
- (4) 合格者説明会 令和8年3月23日（月）13:30～、本校 本館4階 大講義室で行う。  
受検票、筆記用具を持参し、必ず合格者、保護者ともに出席すること。

## 10 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

- (1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00  
043-400-3425

- (2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

## 11 簡易開示

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 本人確認書類 受検票、生徒証明証（中学校または入学した高等学校が発行したもの）もしくは健康保険証など、本人であることを確認できるいずれかの書類
- (4) 開示期間 令和8年3月23日（月）から4月21日（火）（土曜、日曜、祝日及び本校の指定する日は除く）ただし、合格者説明会3月23日（月）、入学式4月8日（水）は実施しない。
- (5) 開示時間 9:00～16:30
- (6) 開示場所 本校事務室

## 12 追検査

本校に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者のうち、追検査を希望する者は、3月26日（木）に追検査を受検することができる。なお、実施内容等は、あらためて通知する。